

ICT活用工事(ICT舗装工)試行要領 新旧対照表

要領	条文	旧	新
(ICT舗装工) 試行要領 ICT活用工事	第5条 積算	<p>実施設計及び変更設計に使用する積算基準は、「土木工事標準積算基準書(高知県土木部)」及び「ICT活用工事積算要領(国土交通省)」等を用いるものとする。</p> <p>なお、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数：1.2 ・現場管理費率補正係数：1.1 <p>※小数点第3位四捨五入2位止め</p>	<p>実施設計及び変更設計に使用する積算基準は、「土木工事標準積算基準書(高知県土木部)」及び「ICT活用工事積算要領(国土交通省)」等を用いるものとする。</p> <p>なお、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、契約変更時に共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数：1.2 ・現場管理費率補正係数：1.1 <p>※小数点第3位四捨五入2位止め</p>